

議案第26号

天理市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について

天理市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を次のように改正しようとする。

平成26年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例

(天理市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正)

第1条 天理市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年12月天理市条例第36号)の一部を次のように改正する。

第10条の2第2号中「第5条第12項」を「第5条第11項」に改める。

(天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年1月天理市条例第4号)の一部を次のように改正する。

別表第36号中「障害程度区分判定審査会」を「障害支援区分判定審査会」に改める。

(天理市立地域活動支援センター条例の一部改正)

第3条 天理市立地域活動支援センター条例(平成13年9月天理市条例第29号)の一部を次のように改正する。

別表中「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める。

(天理市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正)

第4条 天理市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例(平成18年3月天理市条例第10号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

天理市障害支援区分判定審査会の委員の定数等を定める条例

第1条中「天理市障害程度区分判定審査会」を「天理市障害支援区分判定審査会」に改める。

(天理市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)

第5条 天理市消防団員等公務災害補償条例（平成25年3月天理市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第2号中「第5条第12項」を「第5条第11項」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。